

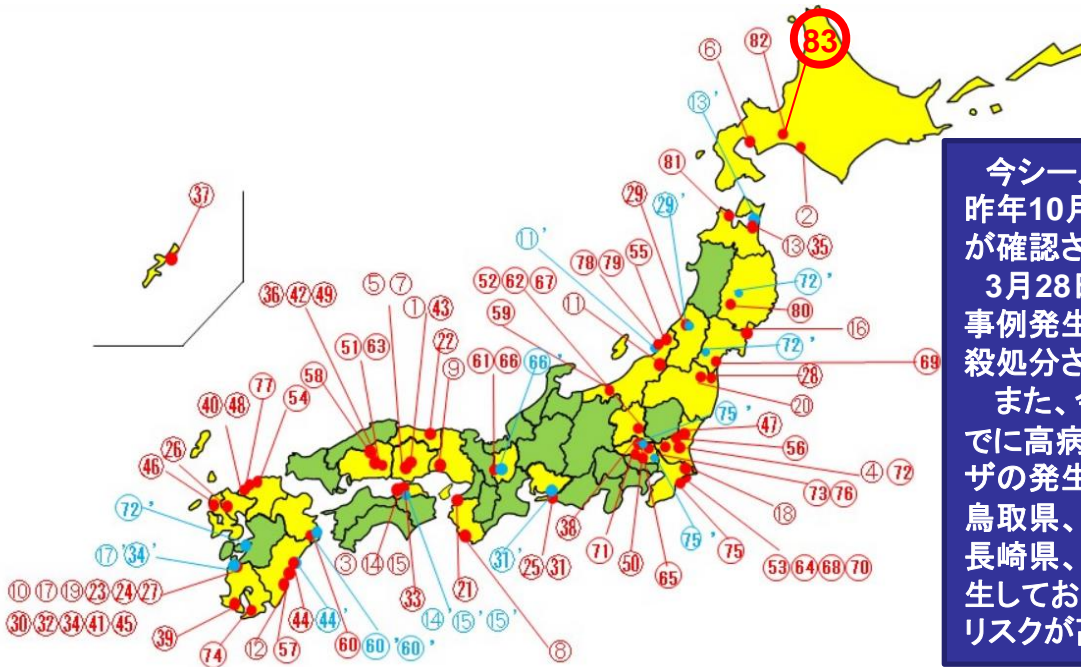
家畜衛生だより



中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel:043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax:043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会

北海道で高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の 疑似患畜を確認！ 国内 83 例目 (北海道内4例目)

所在地 : 北海道千歳市
飼養状況 : 約35万羽(採卵鶏)
疫学関連農場1農場 約4万羽(北海道千歳市)
経緯 : 4月2日農場から家きんの異状がみられる通報を受け、農場へ立入検査実施。簡易検査を実施し陽性が判明。4月3日遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。



今シーズンは、過去最速の昨年10月28日に国内1例目が確認されて以来、令和5年3月28日の時点で26道県82事例発生し、約1,701万羽が殺処分されています。

また、今シーズンは、これまでに高病原性鳥インフルエンザの発生がなかった福島県、鳥取県、山形県、沖縄県、長崎県、群馬県においても発生しており、全国どこでも発生リスクが高くなっています。

家きんの異状を見つけたら、速やかに家畜保健衛生所へ通報を！

★死亡率の急激な上昇(通常の上昇の2倍以上)

★鳥インフルエンザを疑うような症状

【高病原性および低病原性鳥インフルエンザの特定症状】

沈うつ、鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、産卵率の低下、まとまった死亡 等

お問い合わせ・ご連絡は、千葉県中央家畜保健衛生所まで

TEL. 043-250-4141

FAX. 043-286-0090

※休日、夜間は転送されますので、必ず5回以上のコールをお願いします。

まだ提出されていない方は、
定期報告書の提出をお願いします！
提出期限は6月15日です

未提出の方は、お手数ですが必要事項を記入のうえ、中央家畜保健衛生所まで提出して下さるよう、よろしくお願ひします。

報告書を紛失された場合や、ご不明な点がある場合は当所までご連絡ください。

～令和5年度中央家畜保健衛生所 新体制～

千葉県舎

所長 小川 明宏 ☆

(☆:転入者)

次長 笠井 史子 ☆

【防疫課】

主幹 櫻井 紀夫
上席専門員 猪熊 道仁 ☆
主任技師 石原 裕介 ☆
主任技師 角田 千春

【衛生指導課】

課長 渡邊 和彦 ☆
専門員 松原 芳絵
専門員 渡邊 世奈
主任技師 中村 みどり
技師(会計年度) 中根 崇

【庶務課】

課長 岡崎 晃士
主事 鈴木 悠介 ☆

退職者:青木 ふき乃、石原 勇人

転出者:猪俣 一陽、渡邊 なな、
本多 芙友子、不破 友介

佐倉庁舎

次長 松本 敦子

【細菌ウイルス課】

課長 大坪 岳彦
上席専門員 西川 潤
専門員 三浦 良彰
専門員 本多 芙友子 ☆
技師 後藤 花菜 ☆
技師 大矢 美帆

【病理生化学課】

課長 石原 勇人 ☆
専門員 小林 大誠
技師 清水 耕平 ☆
技師 島田 果歩
技師 巖真 卓也 ☆

本年度も引き続きどうぞ宜しくお願い致します

新年度 所長挨拶

平素より家畜保健衛生所業務の推進に御理解、御協力をいただき心よりお礼申し上げます。

このたび青木所長の後任として中央家畜保健衛生所長に着任しました小川です。引き続きよろしくお願いいたします。

さて、今シーズンの高病原性鳥インフルエンザは、令和4年10月28日に岡山県の採卵鶏農場の発生に始まり、全国で26道県83事例の発生を認め、約1,740万羽が防疫措置対象となりました。当県でも令和4年11月26日から令和5年2月10日にかけて6事例の発生を認め、約64.5万羽が防疫措置対象となりました。渡り鳥が北帰行する5月の連休まで、鳥インフルエンザの発生リスクは高い状況が続きますので、引き続き飼養家さんの異状の早期発見と早期通報をお願いいたします。

豚熱については、これまでに国内で18都県86事例約35.7万頭が防疫措置の対象となっています。本県での発生はありませんが、本年3月には茨城県の発生農場から豚を導入していた県内1農場98頭が疑似患畜として処分されました。また、茨城県稲敷市では野生イノシシの感染も確認されており、本県における発生リスクは非常に高まっています。県では民間獣医師や知事認定獣医師に加え、登録飼養衛生管理者による豚熱ワクチン接種制度を開始し、ワクチン接種体制を強化していきます。農場ではワクチンの的確な接種と初乳の十分な給与、飼養衛生管理基準の遵守といった複合的な対策と、万一農場で発生した場合に備えて埋却地の確保をお願いいたします。

牛については、本年度は千葉市でヨーネ病の定期検査を実施いたします。また、慢性疾病の低減のため牛ウイルス性下痢、牛伝染性リンパ腫の検査、死亡牛の牛海綿状脳症サーベイランスを家畜診療所等の御協力のもとに実施していきます。

当所からは、家畜伝染病の発生予防を目的に、飼養衛生管理基準の徹底や衛生状況の把握のため、農場への訪問や電話連絡をさせていただくことがあります。御多忙中とは存じますが、何卒よろしくお願いいたします。

これからも、生産現場と情報を密にして当地域の畜産を家畜衛生の分野から支えて参る所存です。どうぞよろしくお願いいたします。

中央家畜保健衛生所 所長 小川 明宏

お問い合わせ・ご連絡は、千葉県中央家畜保健衛生所まで
TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送) FAX. 043-286-0090